
**「計測の実施」及び「利用者への情報提供手法」に関する
論点等に対して第3回会合で寄せられた意見**

計測の実施に関する論点への意見

1 計測の実施に関する論点

○事業者中立的な計測・公表を実施するには。

- ・実施主体による中立的な視点の確保が必要か(例:国や第三者機関による実施等)。
- ・実施主体によらずとも、実施プロセスの共通化により、中立的な視点の確保ができないか(例:国や第三者機関による計測場所の選定・提示、一定期間内での計測の実施、計測サーバの共通化 等)。
- ・実施主体、実施プロセスの共通化によらずとも、計測項目・手法の共通化により、中立的な視点は十分か。等

【構成員・オブザーバからの意見】

- ・実施プロセス及び計測手法の共通化により一定の中立性は担保できることから、実施主体は費用面と運用面で優位性がある者から選定すべき。(SBM)
- ・ノートPCのバッテリー稼働時間は、電子情報技術産業協会において計測手法等が定められ、各メーカーがそれに基づき計測を行い、広告表示に反映しているところ、このような例を参考にすると良いのではないか。(イー・アクセス)
⇒ノートパソコン等については、販売前にバッテリー稼働時間をきちんと計測し、表示している。今回は実地による計測ということから、その違いも考慮しておく必要がある。(相田座長)
- ・実証実験で第三者機関が計測した結果と事業者の計測結果を突合し、問題がなければその後の計測は事業者が実施するという方法や、各事業者が他社の計測も行い、結果を持ち寄り確認することなども事業者中立性を担保する手法との一つとして考えられる。自社の基地局近辺で計測するといった恣意的な計測が行われることも考えられるため、何かしらの対策が必要かもしれない。(NTTドコモ)
- ・事業者が実施主体となった場合、費用は事業者持ちになると思うが、その結果、ユーザーに新たな負担を発生させないように対応すること。(木村構成員)
- ・事業者が実施主体となるのは賛成だが、個社ごとに動くのか、共通の委員会なり連絡協議会等をつくり、計測について一定の了解を設けるかといった部分を明確にしておく必要があるかもしれない。(新美構成員)
⇒いずれにしても、誰が計測しても計測結果が大きくぶれない程度の計測方法を厳密に決めておく必要がある。(相田座長)

○過度なコスト負担とならず、持続可能であるには。

- ・各事業者が、個別に実施するのではなく、共通の実施機関がまとめて実施することが効率的か。
- ・共通の実施機関による実施よりも、各事業者のリソースや経験等を活用して実施することが効率的か。
- ・実証実験で活用した計測環境(計測サーバ、計測ソフト等)は有効に活用できないか 等

【構成員・オブザーバからの意見】

- ・全国に支社のある事業者であれば、支社の社員の活用、端末の調達の容易性等から、低コストで計測を実施することが可能。(SBM)
- ・費用負担の観点から、事業運営の中で費用を捻出可能な通信事業者による計測が適当と考えられる。また、全国に拠点を持つ事業者であれば、機動性も高い。(KDDI)
- ・継続性を考慮すると、事業者が実施主体として適当。第三者機関による計測に費用を負担し続ける事は、現実的でない。(NTTドコモ)
- ・将来的にクラウドソーシング型へ移るのであれば、サーバー側のインフラ維持という問題がある。(福田構成員)
⇒金額次第である。(SBM)

計測の実施に関する論点への意見

○サービスや端末への柔軟な適用を可能にするには(利用者選択の機会に適切かつ有効に機能するには)。

- ・各事業者共通の実施時期を設定することが効率的か(例:年1回、〇月等)。
- ・サービス環境の拡充や端末機能の向上等、各事業者の状況に合わせ、個別に適用することが効率的か。等

【構成員・オブザーバからの意見】

- ・事業者が実施主体となった場合、各社の新サービスのタイミングが異なるかもしれないが、計測時期をすり合わせることは可能か。(木村構成員)
- ・年に複数回(四半期に1回等)、事業者が独自調査を行っているのであれば、そのうち1回くらい時期を揃えることは可能と考える。(相田座長)
⇒1週間で合わせるといったことは不可能だが、2ヶ月から3ヶ月の間を計測期間とする形であれば可能かもしれない。(NTTドコモ)

利用者への情報提供手法に関する論点への意見

2 利用者への情報提供手法に関する論点

○ 計測結果の公表(ホームページ)

- ・利用者が積極的に情報収集するために参照すること、掲載できる情報量が比較的自由であることを踏まえ、どのような情報の公表が望ましいか。
- ・公表の方法
 - 各事業者の全ての計測地点における結果を公開することが利用者にとって必要な情報となるか。
 - 各事業者の全ての計測地点における結果を公開しない場合、分かりやすく誤解しにくい表示として、どのような計測結果公表が望ましいか。(例:地域・端末等ごと、一定幅(計測結果〇%の最大・最小等)、固定値(計測結果〇%の平均値・中央値等)による集約 等)。
- ・公表の主体
 - 計測結果は、どこに表示されると分かりやすいか。(例:計測実施主体HP(事業者が実施主体でない場合)、事業者HP)

○ 広告表示(各事業者のカタログ・パンフレット、CM等)

- ・利用者が一般的に見る可能性が高いこと、掲載できる情報量が限られたものであることを踏まえ、どのような広告表示が望ましいか。
 - カタログ紙面等に詳細なデータを載せるとユーザにとって余計分かりにくくなるため、カタログ紙面等には一定幅の実効速度とホームページのリンクを載せて、詳細をホームページで確認できるようにするのがよいだろう。(SBM)
- ・実効速度の併記を行うことを必要とすべきか。

○ 実効速度の併記を行う場合

- ・どのような場合・対象に実効速度の併記を行うことが必要か。(例:ベストエフォート等によるサービスに関する速度訴求が行われている場合 等)
- ・各事業者の個別の計測結果に基づく表示、全事業者の全体の計測結果に基づく表示のどちらが望ましいか。
 - 計測結果にあまり差がなかった場合、各事業者それぞれの表示ではなく、事業者全体で共通の表示とする案もあるのではないか。(SBM)
- ・一定幅(計測結果〇%の最大・最小等)、固定値(計測結果〇%の平均値・中央値等)による表示のどちらが望ましいか。
- ・新規サービス導入時等において、広告媒体作成・印刷等までの期間が短く、表示に反映することが困難な場合の取扱い(例えば、計測結果が公表されるHPのリンク等を記載)をどのように考えるか。
 - 実効速度については実地で計測するため、作成・印刷等までの期間が短いものまで表示を求めるのは困難ではないか。(相田座長)
 - 新規サービス導入時等において、カタログ紙面等への反映が間に合わないケースが想定される。現実的には、ホームページ等については速やかに反映し、カタログ紙面等については追って修正することになる。(SBM)
 - ユーザが知りたいのは新規サービスに関する情報であり、ユーザが迷わないよう何かしらの対応が必要。(木村構成員)
 - 新規サービス開始直後はユーザ数が少なく、最高速度に近い結果が出ることもあるため、ミスリーディングになるおそれがある。これらの点を考慮した上で、新規サービスの表示について並行して検討が必要。(相田座長)
 - ユーザ数の増加により実効速度が下がり、実効速度と理論値の乖離が広がってしまうことが問題。これを防ぐために事業者が対応し、全体のサービス品質向上が図られることを期待。(北構成員)
- ・各事業者が独自に追加的な場所(ランドマーク等)で計測した結果による表示や計測実施主体以外のリサーチ会社等による結果に基づく表示の取扱いをどのように考えるか。複数の併記を行うこととした場合、利用者の混乱を来さぬよう、例えば、計測条件等を記載するなど一定の条件が必要か。

○ 実効速度の併記を行わない場合

- ・広告表示において、利用者に対し実効速度に関する情報提供方策として適当な手段はあるか。

その他の論点への意見

3 その他の論点

○計測の実施／結果の公表／広告表示への適用の対象は。

- ・利用者の大半を占め、サービスインフラ基盤を提供するMNO事業者への適用が優先されるべきか。
- ・スマートフォンやモバイルルータといった通信速度が利用者選択に深く関わる端末への適用が優先されるべきか。

→ MVNOについては何らかの形で入れるのが望ましいが、事業規模を勘案すると全て自前で計測するのは困難と考える。（相田座長）